

平成23年12月8日、志賀町役場議場において本会議を再開した。

(午前10時00分 開議)

(出席議員 16名)

1番	福	田	晃	悦
2番	稻	岡	健	太郎
3番	南		正	紀
4番	寺	井		強
5番	堂	下	健	一
6番	南		政	夫
7番	下	池	外	巳造
8番	須	磨	隆	正
9番	越	後	敏	明
10番	田	中	正	文
11番	富	澤	軒	康
12番	櫻	井	俊	一
13番	林		一	夫
14番	戸	坂	忠	寸計
15番	久	木	拓	栄
16番	山	本	辰	榮

(欠席議員)

なし

(議案説明のため出席した者の職氏名)

町	長	小	泉	勝		
副	町	長	山	王竹夫		
教	育	長	穴	田實		
教	育	次	長	福本英夫		
総	務	課	長	寺尾隆之		
富	来	支	所	長	平野敏一	
企	画	財	政	課	長	新田辰巳
情	報	推	進	課	長	飯田幸雄

税 務 課 長	土 田 善 博
住 民 課 長	谷 場 可 一
子育て支援課長	山 科 等
健康福祉課長	藤 沢 憲 雄
生活安全課長	増 田 廣 樹
商工観光課長	裏 秀 和
農林水産課長	吉 村 收 市
建 設 課 長	細 川 一 元
上下水道課長	安 田 朗
富来病院事務長	山 本 政 人
会計管理者(会計課長)	堤 谷 一 博
学校 教育 課 長	寺 澤 俊 彦
生涯学習課長	板 尾 正 幸

(職務のために出席した者の職氏名)

議会事務局長	坂 本 英 人
書 記	西 清 孝

(議事日程)

日 程 第 1 町長提出 議案第 8 1 号ないし第 1 0 0 号及び町政一般 (質疑、質問)

日 程 第 2 町長提出 議案第 8 1 号ないし第 1 0 0 号 (委員会付託)

---

( 開 議 )

**櫻井 俊一議長** ただ今から本日の会議を開きます。

議会だより掲載のため、写真撮影を許可します。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

---

日程第 1. 町長提出 議案第 8 1 号ないし第 1 0 0 号及び町政一般 (質疑、質問)

**櫻井 俊一議長** 日程第 1、続いて、町長から提出のありました、議案第 8 1 号ないし第 1 0 0 号に対する質疑、並びに町政一般に対する質問を行います。

あらかじめ、発言時間について申し上げます。

本日の質疑及び一般質問についての各議員の発言は、会議規則第 5 6 条

第1項の規定によって執行部側の答弁も含め、概ね30分以内とします。

それでは、発言を許します。

1番 福田 晃悦 君。

**福田 晃悦議員** はい、議長。

おはようございます。1番、福田晃悦でございます。

1か月ほど前になりますが、本町議会の原子力発電所対策特別委員の視察で東日本大震災被災地の視察に福島、宮城両県を初めて訪問いたしました。

被災地の状況を『戦後の焼け野原』に比喻する事がありますが、戦後を知らない私には本当に信じられない光景でした。偶然ですが、本日12月8日は太平洋戦争開戦記念70周年になるそうです。

話は戻りますが、宮城県女川町中心部で見た、根こそぎ基礎から横倒しになっているコンクリートの建物。文字通り山のようになり積み上げられた瓦礫。いまだに海水が引いていない宅地の跡地。中でも、流された家の跡らしきところから、幼い子どもが使っていたであろうぬいぐるみと花が手向けられていた光景は今でも脳裏に焼き付いております。

今日の一般質問は、その視察で感じた所感に基づき、『支えあい』をキーワードに質問させていただきますのでご答弁の程よろしくお願いいたします。

はじめに、災害時の『支えあい』について2点お伺いいたします。第1項目めとして、災害時相互応援協定について質問させていただきます。

災害時応援協定とは、災害発生時における各種応急復旧活動に関する人的・物的支援について、自治体や民間企業との間で締結される協定のことです。

先の3.1.1のような大規模災害発生時には、ライフラインや情報通信網の途絶、パニックの発生、庁舎や公共施設の損壊、職員の負傷などにより、被災自治体の災害対応能力は著しく低

下し、災害自治体単独では、多岐の分野に渡り、かつ膨大な量の応急復旧活動を満足に遂行できないという事態が生じました。

このような事態に対する手段の一つとして、物資の提供、医療救護活動、緊急輸送活動等の各種応急復旧活動について被災自治体をサポートする本協定が、3. 1 1以降、全国的に多くの自治体との間で締結が積極的に結ばれており、大震災の教訓を踏まえたスムーズな応援を達成するための体制整備が整えられております。

実際、協定提携をしている自治体間では震災発生直後から、行政レベルの物資提供や職員派遣が行われているなど、PTAが夏休みに合わせて子どもの受け入れを企画するなど、各種団体や企業の取り組みも活発に行われております。

最近では、富山県の南砺市が愛知県半田市に続いて、先日視察で伺った福島県南相馬市と本提携を結びました。南砺市は既に隣接する砺波、小矢部、金沢市と提携を組んでおりますが、近隣自治体だけでは、3. 1 1クラスの大規模災害では同時に被災してお互い支援どころではなくなってしまう恐れがあります。協定の相手に遠隔地の2市が加わったことにより南砺市の備えは、相当強固になったといえます。

また、本年10月14日にはお隣の七尾市が歴史的なつながりのある福井県越前市と本提携を結びました。

このたびの大震災では、近くの自治体より遠方の自治体の支援が有効であったことが実証され、被災地に、いかに早く行政能力を復活させられるかが非常に大切で、そのためには、自らの力だけではなく、外部の他の自治体の協力を得られる体制づくりが重要となってきています。

大きな災害が発生した時に、同じく被災する心配の無い、できるだけ遠隔地で、相互応援をしっかりとできる取り組みを本町でも早急に進めて頂きたいと思いますが、町長のお考えをお聞かせください。

さて、2項目めに移ります。当町の一般廃棄物の処理を行っているリサイクルセンター、通称クリンクルはくいで放射能汚染を想定した災害廃棄物処理能力と、当町での3.11で被災した自治体からの災害廃棄物処理に対する支援についてお尋ねします。

冒頭で述べた、先月の東北の視察の中、甚大な津波被害を被った立地町である女川町を訪れた時のことですが、直に悲惨な光景を目の当たりにした際、私のみならず、バスの中の委員全員言葉さえ失いました。その後、視察から戻りあの光景を思い起こした時は、やはりあの災害を自分自身に置き換えたときの事でした。町長も、本年6月の当町ホームページ『町長挨拶』で「自分がこの被災地の首長だったら・・・」と以前、被災地を訪れた時の思いを述べられておりました。

当町は女川町と同じく海に面した原発立地町。地震の頻度や規模が太平洋側の自治体より可能性が低いとは言え、この度の千年に一度の大災害に見舞われる可能性はゼロではありません。今朝も珠洲市で震度3の地震が発生しております。当町でも同様な災害に見舞われた際、放射能汚染した災害廃棄物が当町で発生を想定し、環境省が処理方針案を示したような「放射性物質を99.9%除去できるフィルター」などの処理能力が当リサイクルセンターにあるのかお尋ねをいたします。

また、第1項目めに続き、『支えあい』への取り組みとして3.11で被災した自治体からの災害廃棄物処理の支援についてお尋ねいたします。

さきほども引用しましたが、町長は12月度の『町長挨拶』の中で、今年度のキーワードの一つに『支えあい』と同意の『絆』を挙げておられました。ここで先ほどの女川町の話に戻りますが、先般の東北視察時、女川町を訪れた際の事。女川町は3.11の津波で町役場ごと流される被害にあいましたが、視察時は仮庁舎が完成しておりました。

視察予定にはなかったのですが、小泉町長ご面識がおありとのことで、あと数日の任期であった安住前女川町長を訪問し、私も同行させていただきました。6 畳ほどだったでしょうか、仮の町長室で日々災害復旧のために尽力を尽くし、宮城県内の自治体では最も早く復興基本計画を策定するなど手腕を振るわれた安住前町長が、疲れた表情を少し見せられながらも、復興へのバトンを次の若い方に託す思いを述べられておりました。小泉町長は、別れ際に「新しい町長にも、できることがあれば支援していくとよろしくお伝えしてください。」と一言添えて、仮庁舎を後にした事を覚えております。

その後、新たに女川町長になられた39歳の須田町長が報道で「町内6,500棟のうち、3分の2以上が津波で全壊した。瓦礫は、一般家庭の115年以上で地域内では処理しきれない。瓦礫は復興に向けて、物理的、心理的に障害となっている」と声を詰まらせながら現状を訴える映像をみるがありました。

そういった中で、東京都は25年度までに岩手・宮城両県の瓦礫計約50万トン进行处理する方針を表明しており、既に岩手県宮古市の廃棄物1,000トン进行处理し、来年3月までに同市と宮城県女川町の廃棄物を各1万トンずつ受け入れる方針を示しております。

一方、瓦礫イコール放射能といった世論のイメージは非常に強く、今年1日、3.11で発生した瓦礫を受け入れる方針を示した佐賀県武雄市長に抗議・脅迫などの非難の声が、1,000件以上も殺到し、受け入れを「涙の決断」で見送ったとの報道もあります。

石川県では輪島市が唯一、受け入れの検討に入る考えを示しております。今後の被災地の復旧には欠かせない支援と考えます。同じ原発立地町の首長として、今後の復旧復興にむけた災害廃棄物処理に対する支援のお考えをお聞かせください。

最後の質問になります。今後当町で計画中の公設保育園の統廃合と民営化計画に伴う指定管理者導入についてお尋ねします。

本年度開催されました、計画上で廃園予定にあたる上熊野・加茂・下甘田の3か所保育園の説明会に私自身、出席させていただきました。

説明会では、特別保育事業の充実や対象施設の増改築を計画的に実施など、統廃合・民営化による保育サービスの向上が計画に挙げられておりました。しかし、転園先の制服買い替え、延長保育の要望、廃園後の跡地利用、園児の送迎など、保護者の方々の不安や統廃合に向けたサービスの要望やご意見が数多くありました。

何より、子どもたちの環境変化の影響は大きく、この検証は十分になさなければなりません。様々な選択肢を模索し、地域・保護者の思いを十分理解し、きめ細やかなニーズをくみ取って進めていくべきと考えますが、町長のお考えをお示してください。

**櫻井 俊一議長** 小泉 町長。

**小泉 勝町長** はい、議長。

福田議員のご質問にお答えいたします。

まず、「災害時の支えあい」に関するご質問であります。災害時相互応援協定は、議員の質問の中にもありましたとおり、災害発生時における各種応急復旧活動に関する人的・物的支援について、地方公共団体と民間事業者や関係機関との間で、または自治体間で締結される協定のことです。

遠隔地の市町村との協定締結に積極的に取り組むことは、町民の安全・安心を守るためには、大変重要なことであると考えております。

現在、県内外を含め、複数の市町村と協定を結ぶための協力依頼をしているところではありますが、この場で相手先をお知らせすることは、ご迷惑をかける可能性もありますので、控えさせていただきたいと思っております。

今後、詳細について、協議を行い、原子力を含めた協定を締結していくこととしております。また、民間事業者との協定につきましては、すでに、飲料・燃料・電気通信関係の企業3社と締結をしております。なお、今後は、災害時応援協定だけではなく、地域のみならず、広域での支えあいの

関係を築けるよう努力をし、さらに多くの自治体や民間事業者との連携を強化していきたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

次に、「リサイクルセンターに、放射能汚染を想定した災害廃棄物処理能力はあるのか」というご質問であります。羽咋郡市広域圏リサイクルセンターは、一般廃棄物の処理施設であり、放射性物質を含んだものは、処理できないと聞いております。

また、放射性物質を除去できるフィルターについても、設置はしておりません。

次に、災害廃棄物の処理の支援についてであります。羽咋郡市広域圏では、県内の自治体や他の組合とも連絡を取りながら災害廃棄物の受け入れについて検討いたしました。住民の理解が得にくいなどの理由から受け入れしないことを決定しました。

本町といたしましても、町単独での処理施設を設けていないため、災害廃棄物の受け入れについては、困難であると考えております。しかしながら、被災地には今後も物心両面で支援を行っていききたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

次に、「保育園の統廃合及び指定管理者制度導入による公設民営化」についてのご質問であります。子供達の豊かな成長、効率的な運営、保育士不足の解消、ニーズに対応した保育サービスの提供といった課題に対応するには、現状の保育所数を維持することは困難であり、保育内容の充実を図るためにも、保育園の再編は避けて通れないものと思っております。

こうした中、昨年9月に保育所適正配置検討委員会の答申を受け、先般、関係する保育所で統廃合及び指定管理者による運営についての説明会を開催いたしました。

保育園の統廃合に関しては、地区に保育園がなくなってしまうという住民の皆様の不安も十分理解できるのですが、要望等に一つ一つ誠実に対応することが不安の解消につながるものと考えております。

次に、高浜保育園の指定管理についてですが、運営が民間になることで戸惑う保護者の方もおられますが、民間だからといって、保育内容が変更になることはありません。保育料は、公立も私立も同額であり、制服につ



いても、これまでのものを使用できます。

なお、他のサービス提供に係る負担についても、指定管理候補者である社会福祉法人と調整をし、今までと変わらない状態になると見込んでおり、運営の母体が町から民間に変わることで、保護者の方々に、ご迷惑がかからないように実施していきたいと考えております。

いずれにいたしましても、今回の計画が、決して児童福祉の後退とされないよう、年明けには、それぞれの園で再度説明会を開催し、保護者の皆様や地域の方々の理解を得ながら、不安を解消し、スムーズな移行に努めてまいりたいと考えております。

以上で、福田議員のご質問に対する答弁とさせていただきます。

**櫻井 俊一議長** 11番 富澤 軒康 君。

**富澤 軒康議員** はい、議長。

おはようございます。先月、私も原子力発電所対策特別委員会の一員として、被災地を視察に行つてまいりました。マスメディアを通して、目で見ると被災地の現状と実際、被災地を見て、体感して、想像以上の現状であるというふうに認識した次第であります。車中から被災地を見るにつけ、本当にこのような惨状の中では、果たして、復興・復旧と言うのは簡単ではありますが、いつ、今までどおりの街並みになるのか、果たして、その地域住民が復興したからといって、いざ自分のふるさとに帰ってくるのか、その点大変心配した次第であります。

国における復興・復旧策が未だに見えてこない現状、そしてゴテゴテの施策、そのようなことを考えますと、心から怒りを覚えるものであります。

私は、この視察を通して、今まで以上に原子力対策、そしてまた津波対策、防災対策に対して、もっともっと提案・提言をしていかなければならないというふうに思っております。実際帰ってきて思うことは、毎日平凡平凡の何もない変化のない生活が、当たり前前の生活が、これほど幸せでありがたいものなのかということを実感した次第であります。

さて、それでは質問に入ります。本日私は先の通告に従いまして、4つの質問をいたします。

まず1点目であります。町長に質問いたします。月日の流れは早いもの

で、町長就任して以来、早2年間が経ったわけでありまして。恐らくはあつという間の2年間だったのかなと推察をしております。私なりのこの2年間の町長の評価は、私の私観で言わせていただければ、当然まだまだ2年ということで、不足の点、不備な点があるのは当然であります。しかしながら、チェック機能の一人として言わせていただければ、前へ前へ真剣に町政について、また町政の運営について、しっかり仕事をしているなという一定の評価をあげさせていただきたいというふうに思います。

町長はこの9月で、任期の折り返し地点に立たれたわけでありまして、この間の執行者としての自己評価、自己採点、いったい何点になるのか、辛口甘口でもかまいません。思いついたまま述べられてください。また、あと2年間を残して、課題は当然山ほどあります。この中で新たな課題はあるのかをまたお聞きいたします。事あるごとの質問かと思いますが、2年目の締めということで、改めて質問をさせていただきます。

5項目の「拓く」を重点施策として、それを指針として町政の舵取りを行ってきてこの間の進捗状況、そしてまた、就任当時自分の思い描いた行政のシミュレーション、そことのギャップはあるのか、あつたとしたら何なのかを質問いたします。

次に災害復旧工事にかかる町単事業の地元負担金制度についての質問をいたします。今では中山間地域において、平均年齢68歳と言われる農業従事者の高齢化、そしてまた担い手不足による日頃の農地・農業用施設の保全でさえ、苦勞しているような状況であります。今後ますますこのような傾向は強まっていくと思われまして。

本年6月に能登の里山里海が世界農業遺産に認定されましたが、認定された背景には地域主体の管理のもと、何世紀にもわたる農林水産物の生産、持続的な生産物資源の利用保全の継続と、それにより育まれた「優れた里山景観」、「里山里海の利用保全の取り組みや環境教育」など、能登は地域に根差した多様な資源が集約された地域であります。今定例会におきましても、世界農業遺産の認定を機に、特産品開発を目指した「能登の里山里海」振興事業として特産品を生み出すための予算が294万2千円計上されております。私達の地域においては、この世界農業遺産、能登の里山里

海のほんの小さな一部であります。何とか地域が一体となり、農営組織を維持し、出来る限り環境保全を行っていくのが、今では使命であるというふうに思っております。

さて、最近の天候を考えますと、気象状況を考えますと、日本全国至るところで集中豪雨、いくなればゲリラ豪雨の被害に見舞われております。本町におきましても、最近ではたびたびこのような災害に見舞われます。記憶に新しいところでは、今年の7月4日の集中豪雨であります。

そこで、質問いたしますが、災害発生時の復旧工事に関しては、地元負担金2割がかかります。もちろん農地については、所有者の財産であり、農業経営の手段の一部であるため、受益者負担については、当然のことと考えます。しかしながら、単年のみの災害発生であれば、なんとか集落全体で力を合わせて乗り切る努力は出来ますが、後年度に続いて災害が発生した場合、集落全体の復旧も人的にも金銭的にも極度な困難な状況に陥り、地元負担が当該地域にとってかなりの重荷となっていることが現状であります。それがひいては農地の荒廃、農業の衰退にもつながりかねません。

現実に7月4日の集中豪雨による災害復旧工事において、地元負担金の2割をその集落世帯数で割って、その金額を捻出したとも聞いております。これが現実ということであります。旧志賀町においては、このような地元負担金に関しては、自治振興基金により捻出をすれば済む話ではあります。旧富来町においては、大変深刻な事柄であります。県内近隣市町村に比べれば、当町はすべてにおいて負担が低い方ではあります。農業従事者の意欲を継続させ、集落の営業組織の維持をし、そしてまた里山里海を保護し、該当する地域の負担を少しでも軽くするために災害時に限って町単の負担制度を廃止するというふうに考えておりますが、町長の考えをお聞かせ願います。

3点目の質問をいたします。補助金見直し後の町の対応であります。本町の財政事情は、町税につきましては志賀原子力発電所の2号機にかかる固定資産税の課税開始年度、平成19年度をピークとして年々減収となっております。平成22年度から26年度までの4年間、約14億円の減収が見込まれており、22年度町債残高が335億、町民一人当たり151

万円ということであります。今後、ますます厳しい財政運営が見込まれることから「中長期的持続可能な健全財政の確立」を目指した第2次行財政改革大綱等により、補助金等の見直しを今年度からいたしました。

私は補助金、助成金制度に用途が終わったもの、効果が認められないもの、今の時代にそぐわないものに関して補助金、助成金のカットは、今後ますます厳しい財政状況のもとでは当然のことであるというふうに思っております。この補助金等の見直しで3,700万円の経費の削減をおこなった。今後の流れを考えますと自然の流れであります。しかしながら、私が思うに行政の立場として、補助金などを見直して、それでことが済んでしまうそういったものではないというふうに思います。例えるなら商売におきまして、品物物品を売ってそれで終わりではなくて、後々の後のアフターサービス、それが今の時代は何よりも必要な時代であります。行政は、最大のサービス業であると言われております。そのような観点から、補助金を見直された団体に対し、その意欲も含めて、この一年間の活動はどうであったのか。またカットされたその団体に対し、行った事業、出来なかった事業は何であったのか、というような話を含めて、出来る限り各種団体とこの1年間の総括をし、話し合いをしていただきたいというふうに思うわけであります。それが、私は行政の責任であるというふうに感じております。その点町長にお答えをお願いをいたします。

最後の質問であります。志賀高校の質問であります。早いもので来年の3月、志賀高校の一期生が志賀高校から旅立ちます。開校当初、4クラス40人規模、今年は3クラス120人、来年度は2クラスになるというふうに聞いております。町長と教育長にお尋ねをいたしますが、この4年目にして4クラスから2クラス、そういったことを想像していたでしょうか。おそらく今の2年生の入学者数からみて、こういった事態になるであろうというふうなことを、私は想像していただろうなあというふうに思っております。当分の間は、再度の統合編成の話はないとは思いますが、あった時には間違いなくこの志賀高校がやり玉に挙げられるということは当然のことだというふうに思っております。志賀高校を卒業してよかった、そしてまた親の方にしても志賀高校に入学させてよかったというような高校に

ぜひともいろいろな知恵を出し合って造っていこうというふうに、私は思っております。その点最近、志賀高校の教育振興会のことを聞く機会がありまして、そんな中に志賀高校のPTA、そしてまた旧富来、旧高浜高校の同窓会の会長も入りまして、活発に議論をしているというふうに聞いております。

また、今定例会の提出議案87号志賀町高等学校教育振興基金条例もこの、志賀高校の活性化の一つであろうというふうに思いますが、そこで町長にお尋ねをいたしますが、県立高校ではありますが志賀高校への町としての今後の取り組みについて、今ほど言いました教育振興会の活動状況についてのご質問をいたします。また、教育長には志賀高校に対する今の思い、そして今後の思いについての質問をいたしまして、私の質問を終わります。

**櫻井 俊一議長** 小泉 町長。

**小泉 勝町長** はい、議長。

富澤議員のご質問にお答えをいたします。

まず、「町長に就任して2年間の自己評価」についてであります。

私は、平成21年9月に、「3つの行動指針」と「5つの重点施策」を掲げ、たくさんの皆様のご支持を受け、町長に当選をさせていただきました。

この間、「行動指針」にあるとおり、私自らが先頭に立ったスピーディな施策実行、タウンミーティング、町長談話室、まちづくり委員会など住民が地域づくりに参画できる開かれた行政運営、職員の接客・資質向上などに努めてまいりました。

私の新しい取り組みについては、好評を得ているものもあれば、中には厳しいご指摘をいただくものもあります。ご質問の自己評価であります、この2年間の振り返り、私が思い描いているまちづくりの課題対応は、いまだ道半ばであり、点数をつける段階ではないと思っております。

また、今後の2年間に対応すべき新たな行政課題としては、本年3月に発生した東日本大震災をはじめ、昨今、地震、台風、豪雨などによる深刻な自然災害が多発をしており、「災害に強いまちづくり対策」が急務であると思っております。

次に、私が掲げた「5つの重点施策」の進捗状況などに関するご質問であります。

まず、健全財政に関しては、町長就任直後から、将来の子供たちに、「つけ」を残さないため、行政改革大綱等に基づき各種事業を点検して、不要なものは削減し、真に必要な事業や新たな行政需要への拡充を図ってまいりました。

なお、地方債、いわゆる借金の繰上償還と借入の抑制に努めた結果、全会計を合わせた借金の残額は、平成21年度末に比べ、平成23年度末では約42億3,000万円を減少する見込みとなっております。

雇用の創出については、現下の厳しい経済環境にも関わらず、株式会社NTN能登製作所に能登中核工業団地へ進出をいただき、平成24年1月に操業が開始される予定となっております。

また、就職支援事業としては、パソコン教室等の開設のほか、能登地区自治体と共同した就職フェアの開催や学校訪問による企業紹介、雇用拡大に向けた地元企業への訪問などを実施しており、あらゆる機会を通じて、雇用の創出を図ってまいりました。

一方、地場産業の振興については、現在、地元農産物を活用しての特産品開発を進めているところであり、世界農業遺産の認定を契機に、「能登・志賀ブランド」の知名度が高まり、農林水産業が活性化することを期待しております。

また、合併以来、地域間で相違のあった水道料金や 外灯の電気料支出などの統一年度を前倒ししたほか、若者定住に対する助成、子宮頸がんなど各種予防接種費用の助成、子育て支援事業の拡充などに取り組み、安心して暮らせる町を目指した施策を展開してまいりました。

そして、基礎学力の向上については、全校で学校図書を充実させ、読書に親しみ、読解力を養うため、学校図書館司書の設置などを行っております。

私が公約に掲げた施策には、新たな経費や多くの皆様のご理解、ご協力を必要とする事業など、実施に時間がかかる事業もあり、自分が思い描いたとおりの進捗とは言えません。

しかしながら、就任前に想像していた以上に、町職員が懸命に仕事に取り組んでおり、「うれしいギャップ」も感じております。

私の任期も折り返しを迎えましたが、残された公約の実現と新たな行政課題の解決に向け、職員とともにより一層、努力をしておりますので、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

続きまして、「災害復旧工事に係る町単事業の地元負担金制度」についてのご質問であります。

農林事業の地元負担金については、行財政改革の一環として、平成22年4月に地元負担率の見直しを行いました。

平成21年度までは、町単災害復旧事業という項目がなく、国、県の災害復旧事業に採択されない事業は、全て通常の町単土地改良事業で、地元負担3割で実施しておりました。

しかし、国、県に採択されない場合でも、災害時の地元負担の軽減を図ることを目的に、22年4月に、新たに地元負担2割という町単災害復旧事業を始めたところであります。

本年7月の集中豪雨の際に被害箇所62件、9月の台風15号では、被害箇所12件と多くの災害が発生をしておりますが、国県の補助事業採択は8件であり、残り66件は、全て町単災害復旧事業で対応する予定としています。

県内市町の負担金の状況については、一部例外もありますが、農林業施設は受益者あつての受益地であり、生業に関わるという観点から、半数近くの市町では単独災害復旧事業というものを設定しておらず、全て個人負担としております。

また、制度がある市町でも、採択基準を国県に準じ、採択漏れになった箇所のみに対応であったり、事業費に制限を設けたりしており、多くの市町で相応の負担金を課しております。

本町では、これらの事例を参考に、農林業の振興や災害時の地元負担の軽減を目的に、事業費の制限等を設けずに2割負担としたところであります。

なお、今定例会においても、農業施設、林業施設の町単災害復旧事業費

の補正予算をお願いしており、通常の町単土地改良事業と合わせ、今年度40,616千円の町単事業を予定しており、農林業施設の機能回復や適正な維持管理に努めたいと考えております。

ただ、今後とも自然災害の増加が危惧されますので、他市町の動向も確認するとともに、地元負担のことも考えながら負担制度について検討させていただきたいと考えております。

続きまして、「補助金等の見直し」についてのご質問であります。

補助金等の見直しについては、昨年度、健全財政の確立と適正な運用を目的として、補助金、交付金、助成金、補給金に係る167事業の見直しを実施したものであります。

見直し前の補助金等にあつては、約半数において個別の要綱が制定されておらず、対象経費が明確でなかったため、交際費や慶弔費、飲食費など、対象として馴染まない支出科目への補助金充当が見受けられました。

こうした点は、監査委員の決算審査においても、毎年改善の指摘を受けていたことから、昨年度統一的な基準を作成し、最終的には、補助団体のご理解をいただき、見直しを行ったものであります。

新たな補助制度は、今年度から実施させていただいたもので、既に事業が完了したものもありますが、来年3月末をもって完了する事業が大半を占めておりますので、事業完了後の実績報告書提出の際に、必要に応じて聞き取りも行いながら、事業効果を検証していきたいと考えております。なお、補助金全般については、見直し指針に基づき、3年経過後に再度見直しすることとしておりますが、特に必要のある事業については、以前にも議会でも説明したとおり、随時見直していきたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

続きまして、志賀高校に関するご質問についてであります。

まず、「志賀高校の現状と今後の取り組み」についてお答えします。平成21年度の開校以来、本年で3年目となった志賀高校は、上級学校への進学を目指す普通科と、専門性の高い総合学科を備え、2学期制と単位制を取り入れた新しいタイプの高校として地域のニーズと発展に資する高校として期待が寄せられています。



しかしながら、ご存知のとおり、入学者数は減少し続け、高校存続に対する危機意識は昨年にも増して増大しています。入学者の減少に伴い、普通科では定員が2クラスから1クラスに減少しますので、危機感をもって取り組まなければならない問題であると認識しております。

今までも、通学費補助や教育振興会への補助金で支援を続けてまいりました。さらに、これまで旧高浜高校に活用していた産業教育振興基金を志賀高校支援のための基金に変更するべく、今定例会で提案させていただいているところでございます。

あくまでも、県立高校でありますので、直接学校経営まで立ち入ることはできませんが、志賀町に立地する唯一の高校として最大の支援とバックアップを今後も続けていく所存であります。

いずれにしましても、志賀高校へ町内外からたくさんの志願者が集まり、活気に満ちた地域の高校となっていくよう、今後とも関係者の皆様のご理解、ご協力を得ながら進めてまいりたいと考えております。

続きまして、「志賀高校における教育振興会の活動状況及びその役割」についてお答えします。

志賀高校教育振興会は、志賀高校の教育振興支援と地域の学校との連携と強化を図ることを目的に設置をされております。

しかしながら、振興会では、会の在り方、今後の活動方針について、議論を深めていく必要性を感じており、問題意識を持つ委員の方々の総意により、振興会に検討委員会を立ち上げ、去る9月8日には委員相互の意見交換がなされたところであります。振興会の役割は、大変重要であり、志賀高校の存続には欠かせない支援団体であると認識をしております。

今後も、魅力ある学校として、生徒数拡充につながるご提案などを出していただければと思っておりますし、町といたしても先ほども言いましたように、できる限りの支援を高校並びに振興会にしていきたいと考えております。

以上で、富澤議員のご質問に対する答弁とさせていただきます。

**櫻井 俊一議長** 穴田教育長。

**穴田 實教育長** 富澤議員さんのご質問にお答えいたします。

教育長として、志賀高校に対する考え方、それから思いについて述べよということでした。私ども教育委員会では、志賀高校が開校以来、町唯一の高校として、地元のご理解を深めていただくために、県立の学校ではありませんが、広報しか、ケーブルテレビ等を通じて、タイムリーな情報発信に協力してまいりました。現在、志賀高校では、新しい学校を自分たちの手で作り上げていくという生徒諸君の頑張り、勉学にスポーツや文化部等の活動で大変立派な実績もあげてきており、また先般の町祭やつちや祭りには、志賀高校の生徒の皆さんが司会やその他の運営面でお手伝いをいただき、大変活躍をしていただいたところでございます。

また、先般行われました志賀町青少年健全育成の集いでは、志賀高校の2年生の男子1名、1年生の女子1名が優れた意見を発表していただきました。この方々は、石川県の高等学校総合文化祭の弁論部門でそれぞれに優秀賞に輝きまして、2年生の男子は全国総合文化祭にも出場されるということを知っております。ちなみにこの生徒さんは、レスリング部門の全国大会にも出場されるということも伺っております。

加えまして、同校の社会貢献活動といたしまして、千鳥ヶ浜の漂着ごみの清掃、それから高浜交番前の花いっぱい運動への取り組み、高浜バスターミナルの美化清掃活動にも積極的に取り組んでいただいております。

今後の課題といたしましては、生徒指導面での取り組みも指摘をされ、求められておりますが、私ども町教育委員会と高校で情報交換し、高浜バスターミナルの周辺での登下校時の指導にも現在取り組んでおりまして、生徒の健全育成にも努めております。

もとより町内の中学校の高等学校等への進路決定は、生徒自身と保護者が個々の能力や適性などから判断して行われるべきものでありまして、町の教育委員会といたしましては、志賀高校だけの進学を推し進めることはできませんが、大学や専門学校等への進学や実業界への就職に適格に対応できる高校に育っていただきたいと切に願っております。なお、数日前には公立大学への合格者も出たということを知りました。これらのことから、志賀高校への入学希望者が増加することを強く期待しております。

また、今後は先ほど議員述べられましたように、志賀高校振興会、PT

A、それから私ども地域、それから教育委員会が一体となってバックアップをしてまいりたいというふうに思います。冒頭にも述べましたが、志賀高校の情報発信と魅力づくりが継続した課題であるというふうに考えておりますので、今後ともケーブルテレビ、広報しか等の協力は継続して実施してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上で、富澤議員の質問に対するお答えにさせていただきます。よろしく願いいたします。

**櫻井 俊一議長** 11番 富澤 軒康君。

**富澤 軒康議員** はい、議長。

1点目の質問、未だに自己評価に至っていないということでもありますので、まあまああと2年間あるということで、本当に町民本位の町政を担当していただきたいということと、要は僭越な言い方ですけども、町そして、組織のトップ、一番必要なのは気配り、目配り、それが大前提にあるということで、その点気配り、目配りをいろんな方々、団体を含めてお願いいたします。

また、2点目の地元負担金制度でありますけれども、私、町長が就任した当時、旧富来町にも自治振興基金をお願いをしたところ、町長の答弁では、旧富来地域は新たな財源が必要なことから、該当基金以外の事業として対応したいとの答弁でありました。私考えるに、この負担金の2割が、それが、今のいう町長の答弁にあたるのかなということを思います。実を言いますと、先ほどの質問の中にもありましたその地域、災害を受けた地域は2ヶ所、3ヶ所あるんです。その1ヶ所は、町で復帰工事していただいた。地元負担金かなり掛かった。あと2ヶ所、3ヶ所については、また町に言えば負担金が掛かってくる。小さい在所ほどその財源がない。町に言えない、工事をしてくれと。そういう本当に現状なんです。

じゃあ町のほうに現物支給があるから、現物でお願いしますといったところ、その現物がなかなか調達すれば、なかなか金額が上がる。30万、30何万だったとか聞いていますけれど、それすら現物も与えていただけない。ということは、本当にその地区にしてみればどうすればいいのか、

こうすればいいのか町民が、区民が率先して自分で直す、工事をあたる、腰を折って私はいけないと思いますし、その面倒をみるのが町民本位の町政かなというふうに思います。だから、本当にこの2割負担は確実、他の市町からみれば低いのかも知れませんが、実際その当該地域にとっては高いということを確認していただきたいというふうに思います。

3点目ですけれども、3年目にその補助金を下げたところを復活どうのこうの、それはそれでよいです。ただそれはその団体、活動カットされた団体一つひとつにどうのこうのというのは時間がかかるとは思いますけれども、その時間を見つけて少しずつ総括、1年間どうだったのかなと質問のときにも言いましたけれど、行政の役割、行政の仕事だと思いますので、その点しっかりしていただきたいなと思います。

最後の志賀高校ですけれども、志賀高校であればこんな大学へ行ける、こんな資格試験も取れる、またこんないい仲間がいるということをもっともっと教育長宣伝されて、このPRの仕方が足りないのかな、先ほど教育長言われる通り、実績のある子もおいで、果たしてその実績のある子を今の1年生、2年生、3年生が知っておいでのかどうかと、ケーブルテレビを通してでもいいですし、また現場に行って直接生徒と話し合う、そういうこともいいのかなとも思いますので、おそらく来年の志賀高校入学者数、ひよっとして、ひよっとして私、60人を切ることもありえるかなとも心配しておりますので、その点をお願いして、私の質問とお願いを終わります。

**櫻井 俊一議長** 小泉 町長。

**小泉 勝町長** はい、議長。

富澤議員の再質問にお答えします。

まず、私のこれまでの点数ということでありましたが、先ほど言いましたとおり、まだまだ点数をつける段階ではありませんが、先ほど富澤議員がおっしゃったとおり、町民が主役の町政運営を今後もやっていきたいと思っておりますのでご理解をお願いいたします。

そして、町単災害復旧事業の負担金についての話であります。今後とも自然災害が増加されることは先ほども言いましたように、危惧されてお

りますのでいろいろな課題がありますが、地元負担のことも考えながら負担制度については検討させていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

補助制度ですけれども、これも先ほど言いましたように、事業完了後の実績報告書の提出の際に、必要に応じて聞き取りもしながら事業効果を検証し、見直しをしていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

**櫻井 俊一議長** 3番 南 正紀 君。

**南 正紀議員** はい、議長。

おはようございます。3番、南 正紀でございます。

早いもので、初当選以来3回目の定例会となりました。今回も、このような質問の場に立てることを町民の皆様に感謝をいたし、通告に従い、質問をさせていただきます。今年は3月11日の東日本大震災に始まり、台風12号による豪雨災害、当町においても松ノ木地内の水害が発生するなど、防災について考えさせられる年となりました。そのような中、先月には当議会の原子力発電所対策特別委員会の視察研修で東北地方の被災地に行ってまいりましたが、震災後8ヶ月を経ても手付かずで田畑に放置されている船舶や、手の施しようが無いほどに損壊し無残な姿をさらす建物等を目の当たりにし、目を覆いたくなるような衝撃を受けるとともに、復旧復興にどれだけの時間と労力を要するのか気が遠くなるような感情を抱きました。そしてまた、自分が被災地でわずかでもお金を使うことで支援ができればとの思いもありましたが、それとて職を失った方や二重ローンでご苦労されている方など最も支援を必要としている方々には届かないとの無力感も感じました。しかしながら、大震災からかなりの月日がたった時期に被災地を訪れたことで防災意識を再び呼び起こすとともに、女川原発の被災状況も確認でき、大変有意義な視察研修でありました。

それでは、最初に津波一時避難ビルについてお尋ねをします。

当町におきましては、東日本大震災後の早い段階で津波一時避難ビルを指定しております。当時、生活安全課と避難ビル近隣の住民の皆様が屋上まで上がり、その高さから安心できるといった感想を述べるシーンが

ニュースで報道されており、防災対応のすばやさには敬服をいたしております。

しかしながら、その後の広報活動が不足していないかとの懸念があります。防災につきましても、せっかくハードを用意しても事前に運用についての訓練の実施や詳細な情報の周知を図らなければ、いざというときには十分に機能しません。

事前の訓練が功を奏した事例として感心した事例のひとつに、板橋区高島第一小学校の緊急地震速報を用いた避難訓練が話題となった件があります。

これは、生徒が速報を聞いたときに、今自分がとれる最善の危険回避行動を自分で考えて行動し、それが適切であったかを検証するといった訓練を繰り返し行い、校内の何処にいたときにどのような行動をすることが最も安全であるかということを反射的に判断し、対処することを身に付けさせたものです。

訓練は年間5回実施し、訓練を告知する場合は3回、抜き打ちで実施する場合は2回で行っているようで、結果として3月の大震災の時にも全ての生徒が40秒以内に安全な場所に身を寄せたとのことでした。

ところが、同じく緊急地震速報を受信するシステムを導入しながら、避難訓練に利用していなかったために宝の持ち腐れになった学校もあったと聞きます。

また、私事ですが、9月にすばる幼稚園の津波避難訓練に同行させていただきました。幼稚園の先生方が実際に児童を引率し、石川サンケンまで徒歩で移動し、サンケンの職員の方の案内で掲示されている誘導表示を確認しながら屋上までのルートを進みました。訓練の後に園長先生がおっしゃった「サンケン構内の移動ルートが事前に確認できたことと想定される津波の高さに対し、屋上は十分安全な高さであると実感できてとても安心した。」との感想が印象的でした。これらから、事前にやってみる、しっかりと正確に情報を把握しておくことの重要性を痛感いたしました。

津波一時避難ビルは民間の所有でありますから、営業時間中に地域住民が避難訓練に使うことは困難なため、広報活動で詳細な情報を提供するこ

とが重要ではないでしょうか。

現在は、町のケーブルテレビで一棟の避難ビルについて入り口から屋上までの経路を詳細に案内していますが、その他のビルにおいても同様の周知をしてはいかがでしょうか。

さらに、津波ハザードマップを配布する際に津波一時避難ビルの外観、入り口から屋上までの経路を写真等で解説するマップを同時に配布するなどの広報活動も検討頂きたい、町長のお考えをお聞かせください。

関連して、津波一時避難ビルにつきましてもう一点お聞きをいたします。これらの施設については、その企業の休業日や夜間の運用が問題点であると担当課の方からもお話を聞いております。自然災害はいつ起こるか分からないという観点からも重要な問題点であります。先の石川サンケンの例でもそうですが、企業の構内を通して屋上へ避難するとなれば、その企業が休んでいる時間帯は避難ビルとしての機能を果たせず住民の皆様への安心感を損なうことにもなりかねません。

ビルの構外に屋上へ通じる階段を設置し、常時避難ビルとしての機能を持たせるような対策も検討せねばなりません、これらの懸案事項に対する対策の進捗状況について、町長からの説明をお願いいたします。

続いて、ご当地ナンバーの導入についてお聞きいたします。

昨今の景気の低迷や、少子高齢化、過疎化など地方は大きな閉塞感に包まれています。これを打開し、地域を活性化しようと全国の自治体でさまざまな取り組みがなされています。

町長は、先の提案理由説明で、わが国のT P Pへの交渉参加の問題に触れ、当町の基幹産業である農業を守る立場を明確になされました。確かに守るべきものは守らねばなりません、攻めの姿勢も重要です。攻めの農業で成功した和歌山県紀の川市の「めっけもん広場」はあまりにも有名です。「めっけもん広場」はJ Aの直売所ですが、その規模たるや常時1, 500もの品目を完備し、近畿一円から年間100万人もの集客数を誇り、売り上げに至っては年間28億円にも上るそうです。この直売所では販売時点情報管理システム、いわゆるPOSシステムを導入し、いつ、何が、どれだけ売れたかの情報管理や在庫管理を行っていますが、それら

の情報を携帯電話を通じて生産者に知らせる仕組みをとっております。

それにより生産者は、何をどれだけ直売所に納入すれば適切な在庫を保たれるかが分り、結果として、新鮮な商品が常時品切れになることも無く確保できるため、「常に安く新鮮なものが買える」といった評判が広がり、相乗効果を生んで来客数の増加に繋がっているそうです。農業で地域の活性化に成功した大変参考になる事例だと考えます。

また、ご当地キャラクターも地域活性化のツールとして、最近もてはやされており、彦根市の「ひこにゃん」等はたびたび報道で取り上げられるほどの認知度を得ています。

当町も、認知度のアップのための施策、地域活性化への積極的な取り組みを続けており、先ごろも映画「リトル・マエストラ」のロケ誘致にも成功し、今後の観光需要にも期待するものであります。

さて、125cc以下の原動機付き自転車及び小型特殊自動車のナンバーは自治体でデザインを変更でき、その自由度も高いことから多くの地域で各自治体のイメージや特産品を表現して地域の活性化や認知度向上の手段として数多く導入されており、県内でも小松、野々市に続き輪島でも導入されたことが新聞紙上を賑わしておりました。

当町におきましても、町の活性化及び郷土愛の醸成を目的として、そのデザインを町民の皆様から公募する形で導入してはいかがでしょうか。

町長のお考えをお聞かせください。

以上で私の質問を終わらせていただきます。

**櫻井 俊一議長** 小泉町長。

**小泉 勝町長** はい、議長。

南 正紀議員のご質問にお答えいたします。まず、「津波一時避難ビル」についてのご質問であります。津波一時避難ビルにつきましては、ご承知のとおり、当町では、本年6月に県内で初めて7棟の民間ビルの所有者のご協力をいただき、津波発生時の逃げ遅れ防止対策に一時避難ビルとしての使用に関する協定を締結させていただきました。避難ビルの住民への周知につきましては、町の広報紙に掲載したほか、NHKや民間テレビにおいても、志賀町独自の津波避難の取り組みとして特集番組を放映していた



だいたところであります。また先のタウンミーティングでも地図上で紹介するなどして、住民への広報をしまりました。そのほか、秋には避難ビルを利用した幼児の津波避難訓練も実施されたところあります。

しかしながら議員の言われるとおり、住民への周知についてはまだ、十分ではないことも考えられますので、今後は、現在作成中の津波ハザードマップに位置図や詳細を記載するほか、町のケーブルテレビ等を通じて、今まで以上の住民への一層の周知をしまりたいと考えております。また、議員のご提言も参考にさせていただきますながら考えていきたいと思ひます。

なお、全ての避難ビルには、看板や避難経路の表示板は設置済であり、今後ビルの所在地の標高表示板も設置をしまりたいと考えております。

次に、「避難ビルの休日夜間の利用」に関してのご質問であります。避難ビルは、あくまで民間事業者の所有建物を津波避難対策の一つとしてご提供していただくもので、事業者には無理は言えませんが、これまで3事業者、7棟の避難ビルの内、4棟は管理人が常駐していたり、外階段が設置されていて、いつでも避難が可能な状態あります。

さらに、先般ほかの1棟につきましても、事業者の協力により災害時には24時間対応が可能となっております。残り2棟につきましても、休日・夜間でも緊急時には、所有者の許可がなくても、一時避難ビルとして使用させていただきますことのご承諾を得ております。これにより建物の破損等があった場合は、町で修繕をすることになっております。津波災害は、いざ起こると甚大な被害をもたらす事が予想されることから、今後も住民の安全確保に努めていきたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

続きまして、「ご当地ナンバーの導入」についてのご質問であります。

町が交付しているナンバーは、125ccまでの原動機付自転車で1,235台、農耕用などの小型特殊自動車及びミニカーで544台となっております。町独自のナンバープレートにつきましても、地域の歴史や文化、産業など、その特色を反映し、ご当地ナンバーとして交付している自治体が近年、増加をしております。ご当地ナンバーの導入については、

国では、「ナンバーは全国的に統一されることが望ましい」との見解が示されておりますが、県内でも、輪島市の「輪島塗」をイメージしたお椀型、小松市の歌舞伎の「くまどり」と「こまつ」の文字を組み合わせたデザインなどがあります。

ご当地ナンバーは、地域の観光、特産品のPRだけでなく、地域の愛着や誇りなどの意識を高める効果も期待をされます。

当町での実施にあたっては、観光資源の「能登金剛」や日本最古の「福浦灯台」、特産品の「ころ柿」や「赤土すいか」など、志賀町の魅力を発信できるデザインがいろいろと考えられます。

町にとって、地域振興や観光振興の面からも、少なからず、走る広告塔の役割も十分期待できることから、今後、導入について、前向きに検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いします。

以上で、南 正紀議員のご質問に対する答弁とさせていただきます。

**櫻井 俊一議長** 3番 南 正紀君。

**南 正紀議員** ひとつだけお願いと申しますか、お話をさせていただきたいのですが、先ほども述べました、私すばる幼稚園の避難訓練に同行させてもらい、さらにサンケンの屋上に上がったのですが、南側の一面に転落防止用のフェンスがありませんでした。こちらの方の設置について、町の方として積極的に働き掛けていただきたいと思います。園児が利用するということで、転落の危険性が多いのではないかとこのように思いますので、安全面からもそちらの方もよろしく願いいたします。

**櫻井 俊一議長** 小泉町長。

**小泉 勝町長** はい、議長。

先ほども言いましたように、あくまでも民間事業者の所有建物でありますので、危険ということは分かりましたので、今後少しいろいろな面で検討させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

**櫻井 俊一議長** 4番 寺井 強君。

**寺井 強議員** はい、議長。

皆さんお早うございます。

4番 寺井 強です。

質問に入らせていただく前に、去る11月9日から11日にかけて、議員視察研修において、東日本大震災により被災された、福島県南相馬市と宮城県女川町に行って参りました。想像をはるかに超えた被災現場を目の当たりにし、当町も今まで以上に災害に強い町づくりを町当局と共に構築していかなければと痛感いたしました。被災された皆様の一日も早い復旧と復興を願うところであります。

それでは、質問に入らせて頂きます。最初に観光人口の拡大について、お尋ねいたします。「貝寄せの風」が吹き、さくら貝が砂浜に打ち寄せる季節となりました。ここ志賀町の増穂が浦海岸は、過去に海水浴場55選にも選ばれた、白砂青松、風光明媚なすばらしい海岸です。

また、サンセットビーチとしても有名で、この夕陽を眺望できる最高の場所として「世界一長いベンチ」が挙げられます。現在は、富山県南砺市に記録を塗り替えられました。世界一ではありませんが、ベンチの眼下には志賀町振興サービスが運営するシーサイドヴィラ渤海、道の駅とぎ海街道等の観光施設、民間の飲食店やスーパーで組織する「ベンチ村」などがあります。しかしながら、観光人口が減少している中、この地域においては、活気が希薄しているように感じております。本年6月に能登4市4町が世界農業遺産として認定されたことに関連し、再度この「長いベンチ」を増長し世界一とすれば、志賀町は世界的なものの宝庫となり、話題性が増すのではないのでしょうか。

2014年には北陸新幹線が開業します。そうすれば、県内外からの観光客や交流人口の拡大につながるものと考えます。この地域の再度の開発について町長の所見をお聞かせ下さい。

2点目は、コミュニティバスの運行についてお尋ねします。現在当町においては、「まごころバス」、「なないろバス」、及び「富来地域コミュニティバス」の運行がなされていますが、どの路線も志賀地域と富来地域を結ぶ運行路線がありません。運行形態や運営の実際については、ある程度理解は示しているものの、今後増えると見込まれる買物弱者のため、また当町に2つある道の駅周辺の温浴施設や地元の特産品を取り扱う店舗の有効活用、更には、本庁への用務や医療機関への通院などを鑑みると見直

しを図るべきと考えます。当然ながら民間路線バスとの兼ね合いもあるかと思いますが、運行経路、運行時間の見直し、搭乗人員の増員に取り組むべきではないでしょうか。町長のご意見をお伺いいたします。

以上で私の質問を終わらせて頂きます。

**櫻井 俊一議長** 小泉町長。

**小泉 勝町長** はい、議長。

寺井議員のご質問にお答えをいたします。まず、「観光人口の拡大」についてのご質問であります。本町においては、毎年、観光協会の協力を得て観光入込客数の調査を実施しております。その調査によれば、昭和50年代から60年代の、いわゆる「能登ブーム」と呼ばれた時期には、250万人を超える観光客の入り込みがありました。

しかしながら、平成の時代に入り、徐々に減少し、平成18年度においては約110万人、平成22年度では約96万人となっているのが現状であります。

幸い、平成25年4月からの能登有料道路の無料化、能越自動車道 小矢部ジャンクションから七尾東インターチェンジの開通、そして、平成26年度末の北陸新幹線の金沢までの開業が予定され、能登地域への交通アクセスは、各段に向上するものとなります。

さらに、本年6月には、本町を含めた能登の4市4町が世界農業遺産に認定され、能登地域全体の活性化が期待される、という追い風が吹いております。

また、本町には、歴史・文化はもちろんのこと、自然環境にも大変恵まれた魅力ある地域がたくさんあるとともに、世界一長いベンチも魅力ある観光資源の一つとして存在しています。昭和62年に完成したこのベンチは、当時ギネスブックに「最大のベンチ」として掲載されたもので、その後、各地でこれを超えるベンチが製作されているようではありますが、常設のベンチとしては、今でも日本で最も長いものであります。町といたしましては、これを観光資源として大切に維持し、「ナンバー1」にこだわらず、「オンリー1」として、地域の貴重な財産として活用していきたいと考えております。議員の言われるように、周辺には観光施設や商業施設が集積

していますので、既存の施設を利用しながら志賀町をPRし、交流人口の拡大を図ることによって、町の活性化を図っていくよう取り組んでいきますので、ご理解をお願いいたします。

次に、コミュニティバスの運行についてのご質問であります。議員もご承知のとおり、志賀町コミュニティバスは、家庭に閉じこもりがちな高齢者の外出機会を創出すると同時に、公共施設等への交通の利便性を確保する目的で創設をされ、志賀地域では、平成14年度から市街地循環線を含む8路線、富来地域では、平成19年度から6路線でそれぞれ運行しています。

現在の路線形態は、民間事業者が運行する路線以外の空白地帯を運行し、町内全域をくまなくカバーしていることや、町の中心部であるバスターミナルや病院、その他公共施設に利用者を集約するなどの工夫がなされ、昨年度の利用者数は、志賀地域で6万1千人、富来地域で3万5千人余りであり、交通弱者と言われる方々にとって、貴重な日常生活における足となっています。議員ご指摘のように、志賀地域と富来地域を結ぶ路線が無いことは課題として捉え、バス利用者の動向や費用対効果も含め、現在検討中ですが、路線バスとの競合及びダイヤの設定が難しいことや、現状の志賀地域6台、富来地域3台のバスのローテーションでは運行が非常に厳しく、路線を新設するにはバスの契約台数を増やす必要があり、町財政に大きな負担が生じることとなります。

また、現在の経費を維持する場合は、他の路線を縮小しなければ対応できないことから、実施に至っていないのが実状であります。しかしながら、二つの道の駅を中心とした商業地域間を結ぶ新しいバス路線の開設が、買い物弱者対策や消費者の町外流出の防止など、町の商業振興や活性化につながる可能性もあることから、引き続き研究を重ねてまいりますので、ご理解をお願いします。

以上で、寺井議員のご質問に対する答弁とさせていただきます。

**櫻井 俊一議長** 4番 寺井 強君。

**寺井 強議員** コミュニティバスの件について、再度お尋ね申し上げます。今日7日能美市市議会では買い物弱者の支援の強化ということで、北國新聞の方に

デマンドタクシーの導入というようなこと、それから高齢者のことについて検討ということで載っておりました。公共料金が上がるのは必然のことではありますが、大型バスじゃなくしてこういったデマンドタクシーといったような形で今後の方策として、考えられることが十分にあるかとも思いますので、その辺のことも含めご検討を願いたいと思います。

**櫻井 俊一議長** 小泉町長。

**小泉 勝町長** はい、議長。

寺井議員の再質問にお答えをします。現在、町といたしましても、デマンドバスも含めた検討もしておりますので、その点も含めて今後十分に検討していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

**櫻井 俊一議長** 5番 堂下 健一君。

**堂下 健一議員** はい、議長。

おはようございます。通告とは若干順番は違いますが、お許しを頂きたいと思っております。

本日12月8日は冒頭福田議員も述べましたが、日米開戦70年、そして、アンゼンハワー大統領が1953年国連でアトムフォアザピース演説を行った日でもあります。戦後の日本と戦後の日本の原子力政策がどのような過程を経てきたかを考えるいい機会と思っております。最近はこの点について、解説あるいは暴露した本が多く出ています。

町長の提案理由説明でも触れていますが、今年の最大のニュースは、3月の福島原発事故と先月のTPP参加表明ではなかったかと思っております。いずれも現在進行形であり、結果によってはこの国の行く末に大きな影響を及ぼすことになることはまず間違いないと思っております。後世の歴史家より時代を画する出来事として刻まれることでしょう。私たちも決して無関係ではありません。原発に対して、どのような判断を下していくのかが問われているからです。

それでは、具体的に質問に入っていきます。

第1番目に町のイノシシ対策についてであります。イノシシが現在、志賀町でも確認されております。予測されていたとはいえ現実となりました。江戸時代の資料には志賀町でも、イノシシの侵入を防ぐ猪垣築造計画が

あったといえます。明治から大正期に絶滅したといわれています。

県のイノシシ保護管理計画を見ていると、県内では冬季の積雪が原因で繁殖分布が困難であったと考えられるとあります。

だが、近年里山での生産活動が停滞し、休耕田や耕作放棄地の増加により、イノシシの生息に適した土地が増えたことがイノシシの増加につながったとみられています。また、暖冬傾向も生息拡大に拍車をかけているようです。

イノシシの農林業に対する被害は近隣の自治体で報告されております。当町においてもイノシシの被害を免れるものではありません。水田においては一度侵入されるとイノシシのマーキングのにおいが強烈で、稲はすべて廃棄処分になると聞いています。

当然町としても情報収集しながら、対策を考えていると思いますが、その予防対策等についてお聞きします。また、イノシシが増える要因として、里山に入ることが少なくなったことや休耕田や耕作放棄地が拡大していることが挙げられています。これらの環境改善を図ることが大事だと県も指摘していますが、現実的な対処方策を何か考えているのか併せてお聞きします。

2番目にT P P問題についてです。

様々な分野に大きな影響を及ぼすと各界から指摘されていますが、当町に一番大きな影響をもたらす農林水産業について、その影響はどのくらい出ると予測されるのか、売り上げ減と仕事の問題も含めてお聞きします。T P P・環太平洋経済連携協定、24の分科会で論議されている内容は多種多様であります。実質すべての輸入関税の撤廃。これはコメ、小麦、砂糖、乳製品、牛肉、豚肉、水産品などの農林水産業を含む940品目のみならず、サービス貿易、労働力の移動、および知的財産といった広範な領域にわたる規制の緩和・撤廃を通じた「内国民待遇」の実現を指向するものだと言われています。

第55回町村議会議長全国大会でも特別決議としてT P P参加に対して再三再四反対の表明をしています。また、全国町村会も機会あるごとに反対の意思表示をしてきたところですが、11月30日には全国町村会は東京

で全国大会を開き、T P P 不参加と東日本大震災からの迅速な復興と原発事故の早期収束などを求める決議を採択しております。

大会では全国町村会の藤原会長は「低迷する経済状況を背景に税収の減少に歯止めがかからず、農林水産業の衰退を含め、町村を取り巻く環境が厳しさを増している中、T P P に参加すれば基幹産業である農林漁業への影響が大きく、地域経済や社会が崩壊の危機に直面する。」との懸念を改めて示したと報道にもありました。

国の参加表明で、町長の提案理由説明では町の対応も今までより一歩引いたように感じられます。実質関税ゼロということがルールとして挙げられているのに、コメだけ例外だと言って国民に期待を抱かせるような発言がありますが、言語道断です。これまでのオレンジ交渉の歴史を紐解けば、どういう結論を迎えたか一目瞭然です。

このT P P 参加で志賀町の農林水産業にどのような影響を与えるのか、その試算はされていると思いますが、いかほどになるのでしょうか。また、当然、人的な影響も出てきますが、どのくらいあると見積もっているのでしょうか。

4 番目に南相馬市を視察した感想をお聞きしたいと思います。

1 1 月 3 0 日、福島県知事は記者会見で「原子炉 1 0 基すべての廃炉を国と東電に求める」と表明しています。また、「福島県は原発と 4 0 年以上共存し、財政、経済面で恩恵を受けた。しかし、今回の事故で自然も社会もそれ以上の被害を受け、原子力に依存しない新生福島を創造する結論に至った。」と述べています。

先月議会特別委員会で南相馬市を視察したわけですが、そこで桜井市長は「東電は謝罪にも説明にも来ない。9 9 % 信用していない。」と述べ、これからは脱原発のまちづくりをしていくと宣言しておりました。また、除染を進めながら市民が一刻も早く帰れる体制も作っていくとあいさつされていきました。

市長の気持ちは聞いていて十分伝わってきましたが、現実には厳しい面があろうかと思えます。今福島県では各首長が合言葉のように除染と除染とっていますが、除染よりも先に妊婦や子供を避難させるべきだという



意見も多くあります。南相馬市のホームページを見ていますと、まだまだ放射能が高い地域が多くあります。そして、全県的に子供たちが帰ってこないという現実があります。双葉郡8町村のアンケートでも「除染が困難」として戻る気がない人が4分の1もいるという結果が出ています。また、国と東電が全く信用されていない調査結果も出ています。さらに飯舘村においては、2年後除染が済んだ村に帰って生活しますかの問いに、6割帰らないと返答しています。原発事故前の生活に戻れる可能性はあると考える人は皆無でした。まず、帰村ありきの政策は疑問だと、アンケート実施者はみていました。志賀町の未来を見ているような気持ちです。市の被災状況を見ての町長の感想、また、復興計画を読んでの率直な感想をお聞きします。

最後に、玄海原発での防災訓練に職員5名を派遣したわけですが、視察報告をどのように評価されているのでしょうか。今回の原子力防災訓練は福島原発事故以降、さらに防災計画が見直されて以降、初めて実施されたものであるから、視察する方も多くの課題を持って行かれたと思います。

特に新聞で指摘された特養や町立病院の問題等、多くの課題を抱えての視察であり、多くの成果と新たな課題を見つけてきたと思います。地元紙は、今回の訓練は過酷事故は起こりうる前提で、広い範囲に放射性物質が拡散したケースを想定し、福島の経験を生かそうとしてる。ただ、福島では国や県からの情報、連絡がきちんと自治体に届かず、テレビが主な情報源で、オフサイトセンターも機能しなかった。対策本部に集まれなかったり、情報の共有ができない場合にどうするかも考える必要があると指摘しています。

さらに「今回実施したことを、住民や関係自治体などと直接対話して意見を吸い上げて反省し、それが現実に機能し得る、地域の実情に合ったものになるように磨きあげる必要がある。上で考えたものが降りてくる訓練ではなく、現場から積み上げ、中身を充実して修正する訓練にすべき。さらに想定しておくべきことはないか、備えておくべきことはないか、常に見直ししていかなければならない。

実際の災害は、想定していなかった事態を発生させる。特に地震や津波

などが絡んだ複合災害型の原発事故の場合、様々な想定外の事態が生じ得る。仮に想定外の事態が起こった時にどうするかを思考し実験しておくべきと。頭で考えて実験しておくべきだと。

地震等の災害の多い日本では、今回のような事故が起こりうるリスクと長期間に渡り付き合っていく必要がある。そのようなリスクがある限り、原子力災害に対する備えを常に行っていかなければならないと結んでいます。

町長も担当課長も事故時即避難の地域ですから、人一倍敏感であろうかと思えますし、いろいろな事態を想定しての想像力を働かせていると思います。今回の防災訓練の視察の報告をどのように評価しているのでしょうか。また、生かしていこうとしているのでしょうか。

最後に観光客の問題であります。福島原発の事故を受けて、当町でも増穂リゾートや巖門への観光客が減少していると聞いています。原因は全体的な自粛ムードだけではなく、リゾートに至っては原発事故の影響がありやとも聞いています。特にリピーターの皆さんが志賀原発を目の前にする増穂リゾートを避けていると聞けば、深刻な問題です。昨年も目の前に原発があったわけですし、また、現在2機とも停止中にもかかわらずですので、原発のある地域を避けたと見るしかありません。観光協会の皆さんも、この影響を深刻に受け止めています。何をしていこうとしても常に原発事故が、ありとあらゆる方面に影を落としていく時代に入ったとみていいと思います。

能登の里山里海と世界農業遺産で、今後、能登の各自治体はキャンペーンを張る時に、原発のある能登ではマイナスイメージとなることを危惧しています。

今年度はこれまでにどのくらいの観光客が減ったのか、またその対処策は考えているのかをお聞きし、私の今年最後の質問とさせていただきます。

**櫻井 俊一議長** 小泉町長。

**小泉 勝町長** はい、議長。

堂下議員のご質問にお答えいたします。まず、「イノシシ等の対応策」についてであります。有害鳥獣被害については、例年スイカ畑でカラスによ

る被害が確認されていますが、平成21年度に初めてイノシシによる被害が徳田地区の水田6アールで発生しました。

平成22年度は、カラスを除き被害情報はありませんでした。本年8月に切留地区でイノシシによる被害が1件、11月に田中、印内地区でシカが目撃情報が寄せられています。

特にイノシシやシカについては、以前は白山麓周辺で被害が確認されていましたが、近年は能登地域においても多くの目撃情報が寄せられています。

対策については、石川県中能登農林総合事務所、羽咋郡市1市2町、石川県猟友会、中能登森林組合、JAはくい、JA志賀が一体となり、羽咋郡市有害鳥獣対策協議会を設置し、檻ワナの共同購入やパトロール、更に被害箇所における捕獲を実施しております。

特にイノシシ対策については、被害拡大防止のため、痕跡が確認された箇所に檻ワナを設置しており、既に本町でも4箇所に設置されています。

なお、シカについては、目撃情報のみで、今のところ被害の報告はありません。

また、地元から目撃情報等の連絡が入り次第、防災行政放送により、地元の皆さんへ外出時には注意するよう放送を行うとともに、地元小中学校、保育園にも連絡を入れております。

同様に町広報、ホームページにおいても、広く住民の皆さんへ有害鳥獣についての広報を行っています。

現段階では、年1、2回が目撃情報ではありますが、今後、鳥獣被害が増えることが予測されますので、郡市有害鳥獣協議会の活動を中心とし、適切で迅速な被害対策を講じていくとともに、耕作放棄地についても十分に対策をしていきたいと考えています。

次に、「TPPの本町への影響」についてのご質問であります。

今定例会の提案理由にも述べましたとおり、先月、我が国は環太平洋連携協定、いわゆるTPPの交渉参加を表明しました。

農林水産省では、米・麦などの19品目について参加した場合の試算をしています。

その中で、本町に影響があると考えられる品目は、いくつかあり、特に米について危惧しておりますが、どれ位の影響があるのか、現段階では予測が立てられない状況であります。

試算の中では、米は、国産米のほとんどが外国産米に置き換わり、新潟コシヒカリや有機米といった、差別化可能な米のみ残る状態にまで壊滅するのでないかとのことでもあります。

政府与党内にも「例外品目を求めるべき」との意見もありますので、今後の交渉経過を慎重に見守る必要があると考えております。

また、国の基本方針の中に「国内外を視野に農林水産物の個性、強み、特色、持ち味を再認識し、ジャパンプランドを早急に再構築する必要があること」や「食料自給率の50%の達成を目指していくこと」が示されておりますので、当然これに従って交渉が進められると確信しております。

私といたしましても、農政の大転換期にさしかかっていますので、各方面と十分な協議をし、当町の次世代を担う農林漁業者が今より安心して農林漁業に取り組めるように、臨機応変に対策を講じていく考えであります。

続きまして、南相馬市を視察した感想についてのご質問ですが、南相馬市では、東日本大震災による地震と15メートルを超える大津波により1,600を超える世帯が被災し、死者・行方不明者646人を含む1,617人が所在不明者であるとお伺いいたしました。

また、3月末では8割を超える市民が避難していましたが、緊急時避難準備区域が解除され、インフラが整備されたことなどから、多くの市民が避難先から戻ってきていると伺い、少しは安堵いたしました。

しかしながら、未だに病院の受け入れが2割から3割に留まっていること、更には、小学校に戻った児童は半数に満たず、幼稚園・保育所では8割程の園児が避難したままであることなどを伺うと、まだまだ復興への道のりは遠いものと実感をしております。

今後は除染作業が当面の課題であり、これについても永い時間や労力を要するものと感じました。

原発を立地している当町においても、他人事では済まされる問題ではなく、既に事業者が取り組んで実施された「緊急安全対策」と、現在実施中

の「さらなる安全対策」などが確実に実施され、また、福島事故の検証が進んで、さらに別の対策が必要となれば、その都度、福島のような悲惨な状況にならないために、十分な対策を取るよう、事業者はもちろん、国に対しても強く要望して行きますし、町民の安全・安心のための防災計画を作成しなければならないと感じました。

いずれにいたしましても、被災地の一日も早い復旧・復興を願っております。

次に、玄海原発の防災訓練についてであります。佐賀県の原子力防災訓練は、福島原発事故後初めて実施された訓練で、今後の志賀町にとっても得るものが大きいと考え、職員を派遣したものであります。派遣した職員は、5名であり、内訳としましては、生活安全課から2名、総務課、学校教育課、健康福祉課から各1名ずつであります。詳細につきましては、担当課長から説明させますが、今回の原子力防災訓練の内容は、行政機能の移転、住民の広域避難、生活弱者の避難に重点を置いたものであり、派遣した職員からは、広域避難において受入先の確保や連携、輸送手段やマンパワーの確保、行政機能・通信体制の確保、避難経路の設定と道路整備などの重要性について報告を受けております。今後、国・県と連携を図りながら、住民の安全・安心に繋がる防災対策を講じていきたいと考えておりますので、ご理解のほどお願いをいたします。

最後に「福島原発事故による観光客への影響」についてのご質問であります。

能登リゾートエリア増穂浦の利用者数については、過去5ケ年、減少傾向となっており、平成18年度には13,770人でありましたが、昨年度には10,929人となり、年間1,000人程度減少している状況にあります。

また、本年3月11日に発生した東日本大震災に起因した福島原発の事故前後と比較とすると、平成23年11月末現在で、1,782名の減少となっております。

この要因としては、町全体の観光入込客数が減少したこと、また、アウトドアブームの低迷や近隣にグレードの高いキャンプ場が増えたことに伴

い、利用者が分散されたものと思われます。

しかしながら、減少する観光客の入込みの中で、若干の増加が見られたのが、地域交流型合宿等助成金事業における学生の入り込みであります。

これは、東日本大震災の影響により、東北地方で合宿を予定していた学生が本町を含めた能登地域において実施したことにより、上半期で当初、予定した以上のものとなりました。

これらの状況を鑑みると、原発事故による能登リゾートエリア増穂浦に対する大きな影響は、現在のところ、ないものと推察するものであります。

しかしながら、本施設の利用者数が減少していることは事実であり、町といたしましても、大変憂慮しているところであります。

本施設は、日本オートキャンプ協会から立地、施設、サービス、アメニティ等からなる「3つ星の認証」を受けておりますが、近年のキャンプ場は、それ以上にグレードアップをしていることから、利用者のニーズに応えるべく協会からの指導、助言を受け施設の充実を図り、「キャンプ・プラス・ワン」を楽しむ安心、安全、清潔感のあるキャンプ場として更に広報し、誘客に努めるとともに、売り上げの増加を図っていきたいと考えておりますので、ご理解のほどお願いを申し上げます、以上で堂下議員の答弁とさせていただきます。

**櫻井 俊一議長** 増田生活安全課長。

**増田 廣樹生活安全課長** はい、議長。

堂下議員のご質問にお答えいたします。

去る11月20日に佐賀県で実施されました玄海原発の防災訓練についてであります。緊急時通報訓練を始め11項目に及ぶ訓練が実施されました。特に今回の訓練の内容としましては、これまでの防災訓練と異なり、住民の広域避難訓練が主に行われ、延べ3万人が参加しての訓練でありました。

派遣された5名の職員は2班に分かれて視察をいたしました。視察した内容であります。第1班は3名で、まず情報伝達訓練から始まった行政機能移転の訓練であります。事故発生から玄海町災害対策本部までの設置状況や行政機能移転訓練に至るまでの3回の会議などを視察いたしました。

特に町の災害対策本部を40km離れた場所に移転する訓練に注目し、職員  
の対応を視察いたしました。実際には公民館の一室を行政機能とするも  
ので少数の職員と機器の配備でありました。

次に、小中学校児童・生徒の30km圏外への避難訓練を視察しました。  
訓練は小中学校児童・生徒の避難訓練に重点が置かれたもので、総勢  
600名ほどの児童・生徒を15台のバスを使って40から50km離れた  
避難所へ移動だけで2時間程の時間を要していました。時間が掛かった理  
由はアクセス道路の整備がなされていないことでもあります。児童・生徒の  
集合や乗車は迅速で先生の対応も適切でありましたが、狭くて曲がりく  
ねた道路が続く、避難道路整備が必要でないかと考えられます。残りの  
1班は2名で福祉施設に入所している要援護者の避難訓練を視察いたしま  
した。

これについても40から50km離れた施設への避難でありましたが、要  
援護者の症状により、バスやリフト車さらには自衛隊の大型ヘリコプター  
の援助による避難であり、避難経路、避難場所、車両の種類など避難手段  
の多方面での対策を視察いたしました。

ここでは、てきぱきとした自衛隊隊員の誘導対応が、特に印象に残った  
ものであります。

以上、福島の事故を受け、初めての実施された玄海での広域避難訓練の  
内容であります。当町においても、今後の防災訓練の教訓とすべきところ  
が多々あると思いますので、今後の地域防災計画の策定に参考としてまい  
りたいと考えております。

以上、堂下議員のご質問に対するお答えといたします。

**櫻井 俊一議長** 5番 堂下 健一君。

**堂下 健一議員** 若干再質問させていただきます。

イノシシ対策ですけれども、いわゆる檻とかそういった面の費用はどう  
いう感じで、考えているのでしょうか。地元負担とか土地所有者そういう  
意味でどういう負担割合なののでしょうか。

それとT P P参加の問題ですけれども、先ほどブランド米とかいわゆる  
有機米とかいう話がでておりましたけれども、そうすると何割がたのもの

が減るかというものは、多分今の志賀町の生産量からいけば例えば5億円あれば4億円減るとかいったようなそういった具体的な数字が出てくるとは思いますけれど、そういう試算はないのでしょうか。

それと防災とか含めた話ですけれども、先ほどもありましたけれども、具体的にいろんな方面からいろんなことが視察して分かったようですけれども、具体的な形でやっぱり表していく中で、再度住民の皆さんと当該地域の中できちっととらえ返していく必要があるかと思えます。それともう一つ言わせていただきますと、そこまで危険とリスクを抱えながらその道を選ぶ必要があるのかと、やはりここできちっと真剣に考えるべきだと思えます。いずれにしましても、原子力とはもう次の今の町の財政があれになったときに次に頼れるものは原子力ではありませんので、それにかわるべき道を考えるべくちょうどいい時期にきていると思えますので、その辺も絡めて答弁をお願いしたいと思えます。

**櫻井 俊一議長** 小泉町長。

**小泉 勝町長** 堂下議員の再質問にお答えをしたいと思います。

まずイノシシの対応策についてであります。檻罟等の購入費の負担金についてのお話であります。これは羽咋郡市有害鳥獣対策協議会で設置しておりますので、詳細については少し分かりませんので、この後調べさせていただきますお答えさせていただきたいと思えます。

また、T P Pの米の比率ですか、志賀町の比率ですがこの点については今現在資料を持ち合わせていませんので、この後詳細についてお話をさせていただきますお答えさせていただきます。

そして、原発の問題であります。原発のというか避難対策であります。先ほども言いましたように、今回の訓練を見極めて十分に地元、あるいは町民の皆さん、議会の皆さんとも慎重に検討をし、今後どのような方向で進めていくべきかも考えながら検討させていただきたいと思えますのでよろしくお願いたします。

**櫻井 俊一議長** 以上をもちまして、質疑及び質問を終結します。



( 委 員 会 付 託 )

**櫻井 俊一議長** 続いて、町長提出議案第81号ないし第100号を、お手元に配布の議案付託表のとおり、それぞれ各常任委員会に付託いたします。

---

( 休 会 )

**櫻井 俊一議長** 続いて、休会の件について、お諮りします。

委員会審査等のため、明9日から15日までの7日間は、休会としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

**櫻井 俊一議長** 異議なしと認めます。

したがって、明9日から15日までの7日間は、休会することに決定しました。

次回は、12月16日、午後2時から会議を開きます。

本日は、これで散会します。

(午前11時51分 散会)

---